

車種別・新車中古別 耐用年数 & 減価償却計算 早見表

1. 前提情報の整理

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	車両の区分（普通自動車／軽自動車／貨物自動車／普通乗用車など）を確定した - 基準・補足：車検証等で車種・用途を判別できていること。
<input type="checkbox"/>	用途（一般用／運送事業用／貸自動車業用）を確定した - 基準・補足：減価償却の法定耐用年数が用途で変わるため区分を見落とさないこと。
<input type="checkbox"/>	購入形態（新車／中古車）を確定した
<input type="checkbox"/>	中古車の場合、経過年数（購入時点までの使用年数）を把握した - 基準・補足：経過年数が算定式の分岐条件となること。

2. 新車の法定耐用年数の確認

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	(一般用) 普通自動車の法定耐用年数が「6年」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	(一般用) 軽自動車の法定耐用年数が「4年」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	(貨物自動車) ダンプ式貨物自動車の法定耐用年数が「4年」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	(貨物自動車) ダンプ式以外のトラックの法定耐用年数が「5年」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	(運送事業用／貸自動車業用) 普通乗用車の法定耐用年数が「4年」であることを確認した

2. 新車の法定耐用年数の確認

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	(運送事業用／貸自動車業用) 貨物自動車 (最大積載量2t未満) の法定耐用年数が「3年」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	大型乗用車 (排気量3L以上) の法定耐用年数が「5年」であることを確認した
<input type="checkbox"/>	新車の購入費用が「10万円未満」の場合、購入年に全額を経費計上できる条件に該当するか確認した

3. 中古車の耐用年数の算定（簡便法）

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 325 202 369" type="checkbox"/>	購入時点で「耐用年数を過ぎている」か「過ぎしていない」かを判定した - 基準・補足：分岐により算定式が異なること。

3. 中古車の耐用年数の算定（簡便法）

3-1. 購入時点で耐用年数を過ぎている場合

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	「法定耐用年数 × 0.2」で耐用年数を算定した
<input type="checkbox"/>	算定結果に「1年未満の端数」がある場合、端数を切り捨てた
<input type="checkbox"/>	切り捨て後の耐用年数が「2年未満」の場合、「2年」扱いとなる点を確認した

3. 中古車の耐用年数の算定（簡便法）

3-2. 購入時点で耐用年数を過ぎていない場合

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	「 $(\text{法定耐用年数} - \text{経過年数}) + (\text{経過年数} \times 0.2)$ 」で耐用年数を算定した
<input type="checkbox"/>	算定結果に端数がある場合、端数を切り捨てた
<input type="checkbox"/>	切り捨て後の耐用年数が「2年未満」となる場合、「2年」扱いとなる点を確認した

4. 減価償却方法の確定（定額法／定率法）

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 325 202 369" type="checkbox"/>	減価償却方法の届出有無を確認した
<input data-bbox="160 505 202 549" type="checkbox"/>	届出がない場合の原則として、個人事業主は「定額法」、法人は「定率法」で計算する前提を確認した

5. 減価償却費の計算（定額法）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	定額法の計算式「取得価額 × 定額法の償却率」で減価償却費を算出した
<input type="checkbox"/>	事業年度途中で事業供用した場合、「月数按分」を適用したか確認した
<input type="checkbox"/>	月数按分を適用する場合、「取得価額 × 定額法償却率 × (使用月数 ÷ 事業年度の月数)」で算出した

6. 減価償却費の計算（定率法）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	定率法の計算式「未償却残高 × 定率法の償却率」で減価償却費を算出した
<input type="checkbox"/>	算出した減価償却費が「償却保証額」を下回るか確認した
<input type="checkbox"/>	下回る場合、「改定償却率」を用いる必要がある点を確認した
<input type="checkbox"/>	償却保証額を「取得原価 × 保証率」で算出できる点を確認した

7. 事業供用日と月数按分の確認

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	事業供用日（購入した車の使用を開始した日）を特定した
<input type="checkbox"/>	減価償却は年単位ではなく「月数按分」で行う前提を踏まえ、使用月数を確定した
<input type="checkbox"/>	使用開始が年度途中の場合、残月数で計上する処理になっていることを確認した

8. 取得価額に含める費用・含めなくてもよい費用の仕訳確認

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	取得価額に含める費用として「車両本体価格」を計上した
<input type="checkbox"/>	取得価額に含める費用として「オプション費用」を計上した
<input type="checkbox"/>	取得価額に含める費用として「納車費用」を計上した
<input type="checkbox"/>	取得価額に含めなくてもよい費用（別勘定科目で仕訳可）として、以下の取扱いを確認した <ul style="list-style-type: none">- <input type="checkbox"/> 自動車重量税- <input type="checkbox"/> 自賠償保険料- <input type="checkbox"/> 自動車税種別割- <input type="checkbox"/> 自動車環境性能割- <input type="checkbox"/> 車庫証明- <input type="checkbox"/> 検査登録（車検）費用

9. 特例・例外の判定（少額・中古の資本的支出）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	「少額減価償却資産の特例」（30万円未満・年間300万円限度）の対象となり得るか確認した
<input type="checkbox"/>	中古車で「資本的支出が再取得価額の50%を超える」か確認した - 基準・補足：超える場合は簡便法で耐用年数を算定できない。
<input type="checkbox"/>	資本的支出が再取得価額の50%を超える場合、「新車の法定耐用年数を用いる」扱いとなる点を確認した

チェック漏れ防止のための注意事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	車両の「用途区分」と「車種区分」の取り違えが耐用年数の誤りに直結するため、車検証等で一次情報を確認すべきである。
<input type="checkbox"/>	中古車の耐用年数は分岐条件があるため、「過年数の判定」と「端数処理・最低2年」の適用を必ず点検すべきである。
<input type="checkbox"/>	減価償却は月数按分であるため、事業供用日の確定が最優先である。
<input type="checkbox"/>	取得価額に入れる費用／入れなくてよい費用を混同すると償却額が変わるため、費目ごとに仕訳方針を統一すべきである。
<input type="checkbox"/>	資本的支出が再取得価額の50%を超えるケースは簡便法不可であるため、該当有無を先に確認すべきである。

新車の法定耐用年数一覧表

構造・用途	細目：法定耐用年数
一般用	普通自動車：6年 軽自動車：4年
貨物自動車	ダンプ式貨物自動車：4年 ダンプ式以外のトラック：5年
運送事業用 貸自動車業用	普通乗用車：4年 貨物自動車（最大積載量2t以下）：3年 大型乗用車（排気量3L以上）：5年

中古車の法定耐用年数一覧表

状況	計算式
耐用年数を過ぎている	法定耐用年数 × 0.2（端数切捨て）
耐用年数を過ぎしていない	（法定耐用年数 - 経過年数） + （経過年数 × 0.2）（端数切捨て）

※2026年2月時点の情報をもとに作成しています